気候変動を踏まえた
水災害対策のあり方について

～あらゆる関係者が
流域全体で行う持続可能な「流域治水」への転換～

答申

令和２年７月

社会資本整備審議会

気候変動を踏まえた水災害対策のあり方について

～あらゆる関係者が流域全体で行う持続可能な「流域治水」への転換～

答申　概要資料

令和2年7月

社会資本整備審議会

「流域治水」の方向性～気候変動を踏まえた総合的かつ多層的な水災害対策～

○　近年の水災害による甚大な被害を受けて、施設能力を超過する洪水が発生することを前提に、社会全体で洪水に備える水防災意識社会の再構築を一歩進め、気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、あらゆる関係者が協働して流域全体で行う、流域治水への転換を推進し、防災・減災が主流となる社会を目指す。

これまでの対策

施設能力を超過する洪水が発生することを前提に、社会全体で洪水に備える、水防災意識社会の再構築
洪水防御の効果の高いハード対策と命を守るための避難対策とのソフト対策の組合せ

変化

気候変動の影響	社会の動向	技術革新
今後も水災害が激化。これまでの水災害対策では安全度の早期向上に限界があるため、整備の加速と、対策手法の充実が必要。	人口減少や少子高齢化が進む中、「コンパクト+ネットワーク」を基本とした国土形成により地域の活力を維持するためにも、水災害に強い安全・安心なまちづくりが必要。	5GやAI技術やビッグデータの活用、情報通信技術の進展は著しく、これらの技術を避難行動の支援や防災施策にも活用していくことが必要。

対策の重要な観点

強靭性	包摂性	持続可能性
甚大な被害を回避し、早期復旧・復興まで見据えて、事前に備える	あらゆる主体が協力して対策に取り組む	将来にわたり、継続的に対策に取組、社会や経済を発展させる

これからの対策

- 気候変動を踏まえた、計画の見直し
- 河川の流域全体のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う持続可能な治水対策「流域治水」への転換

「流域治水」への転換

○ 近年の水災害による甚大な被害を受け、施設能力を超過する洪水が発生するものへと意識を改革し、氾濫に備える、「水防災意識社会」の再構築を進めてきた。
○ 今後、この取組をさらに一歩進め、気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、あらゆる関係者が協働して流域全体で対応する「流域治水」へ転換。

「水防災意識社会」の再構築

気候変動
社会動向の変化
（人口減少・Society5.0など）

治水対策を転換

従来の治水

役割分担を明確化した対策

河川、下水道、砂防、海岸等の管理者主体のハード対策

河川区域等が中心の対策

河川区域や氾濫域において対策を実施。

流域治水

防災・減災が主流となる社会

あらゆる関係者の協働による対策

国・都道府県・市町村、企業・住民など流域全体のあらゆる関係者による治水対策

あらゆる場所における対策

河川区域や氾濫域のみならず、集水域含めた流域全体で対策を実施。

「流域治水」の考え方

○ 河川、下水道、砂防、海岸等の管理者が主体となって行う治水対策に加え、集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、その流域の関係者全員が協働して、①氾濫をできるだけ防ぐ対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策、を総合的かつ多層的に取り組む。

①【氾濫をできるだけ防ぐための対策】
氾濫を防ぐ堤防等の治水施設や流域の貯留施設等整備

②【被害対象を減少させるための対策】
氾濫した場合を想定して、被害を回避するためのまちづくりや住まい方の工夫等

③【被害の軽減・早期復旧・復興のための対策】
氾濫の発生に際し、確実な避難や経済被害軽減、早期の復旧・復興のための対策

これまでの施策とこれから実施すべき施策

○ 3つの対策の観点それぞれで、あらゆる関係者の参画と協働を進め、あらゆる場所で流域治水を進めるための必要な対策を講じる。

○ 対策の全体像を示して、流域全体で情報共有を進め、あらゆる関係者が参画するための仕組み作りが必要。

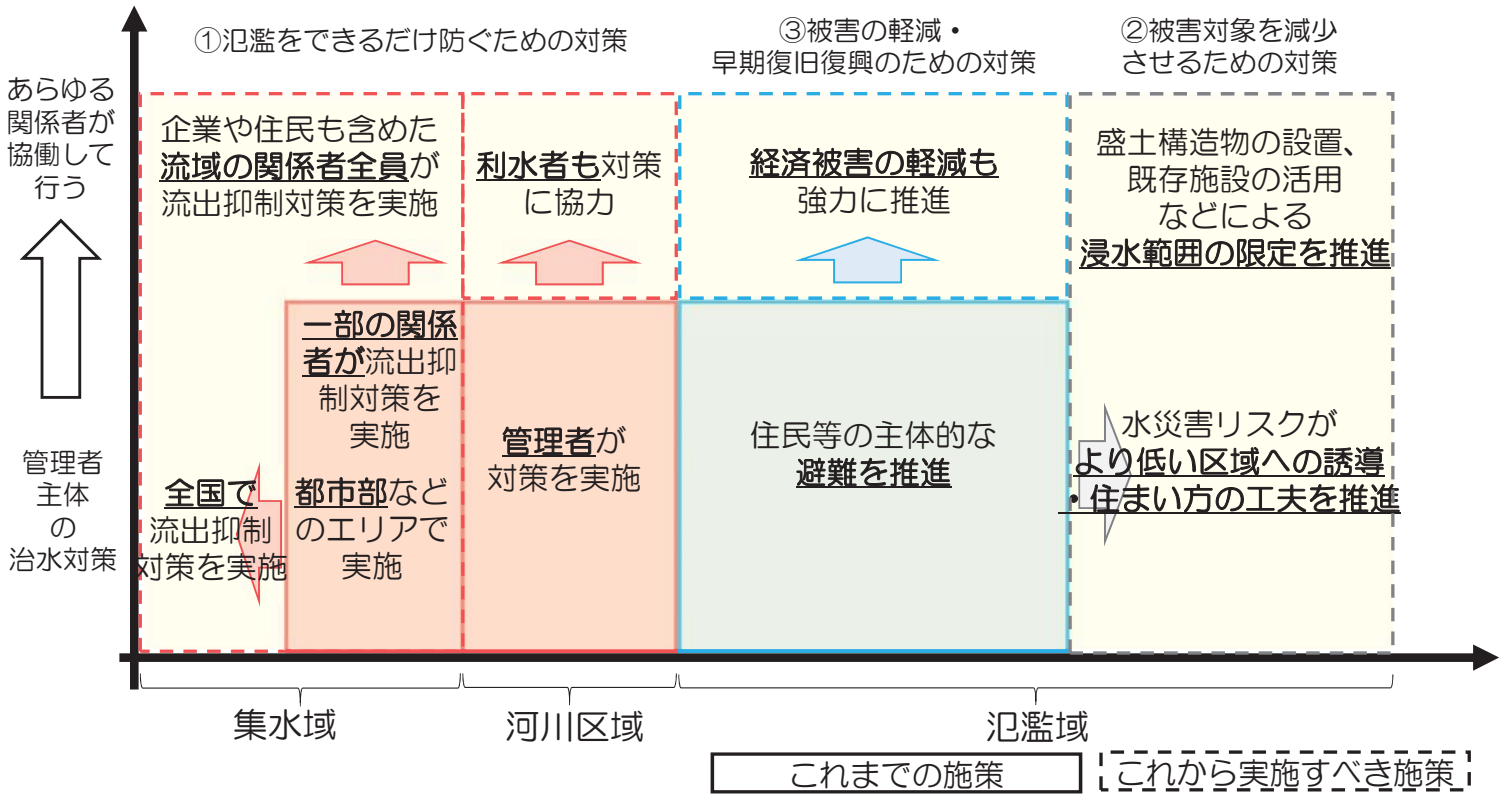

①氾濫をできるだけ防ぐための対策

○ 流域全体で「ためる」対策、「ながす」対策、「氾濫水を減らす」対策、「浸水範囲を限定する」対策※を組み合わせ、整備を加速化。 ※P8において解説

○ 都市化が著しい河川で進めてきた流域の貯留対策を、全国に展開し、手段も充実。

○ 氾濫が発生したとしても氾濫水を少なくするために、堤防の決壊を防ぐ取組を推進。

これまでの取組

ためる

集水域

・都市部の河川流域を中心に、雨水貯留浸透施設の整備を実施。

河川区域

・遊水地の整備、ダムの建設・再生を実施して治水容量を確保。

流す

河川区域

・河川改修を上下流・左右岸バランスを考慮し、下流から順次実施。

氾濫水を減らす

河川区域

・堤防決壊までの時間を少しでも引き延ばすよう、堤防構造を工夫する対策を実施。

これからの取組

対策のスピードアップ、多様な関係者が協働して実施、対策エリアの拡大

【整備の加速】
・堤防整備や河道掘削、ダム、遊水地等の整備

【企業等の様々な関係者の参画と全国展開】
・利水ダム等の事前放流の本格化 （関係者の協働）
・民間ビル等の貯留浸透施設の整備 （関係者の協働）
・流域対策の拡充と全国展開 （エリアの拡大）（関係者の協働）
・遊水機能を有する土地の保全 （エリアの拡大）（関係者の協働）

越流・越波を想定した堤防強化の取組を推進

【さらなる堤防強化】
・越流・越波した場合であっても決壊しにくい「粘り強い堤防」を目指した堤防の強化を実施
・更なる堤防の強化に向け、継続的な技術開発

②被害対象を減少させるための対策

○ 流域全体で「水災害リスクがより低い区域への誘導・住まい方の工夫」、「浸水範囲の限定」、「氾濫水を減らす」対策※を組み合わせ、対策を加速化。
※P7において解説
○ 氾濫が発生しても、二線堤などにより、浸水の拡大を防ぎ、被害を最小限。

水災害リスクがより低い区域への誘導・住まい方の工夫

これまでの取組

洪水に対する災害危険区域の指定や、建築規制の取組はまだ事例が少ない。

水災害リスクがより低い区域への誘導・住まい方の工夫を推進

これからの取組

浸水想定区域の指定の推進とともに、リスク情報の空白域を解消。

コンパクトなまちづくりにおいて防災にも配慮し、より水災害リスクの低い地域への居住や都市機能を誘導。

水災害リスクがあるエリアで、建物をピロティ構造にするなど住まい方の工夫を推進

不動産取引時の水害リスク情報提供、保険・金融による誘導の検討

浸水範囲の限定

これまでの取組

二線堤、輪中堤など、氾濫水を制御し、氾濫範囲を限定する取組はまだ事例が少ない。

盛土構造物の設置、既存施設の活用などによる浸水範囲の限定を推進

これからの取組

二線堤の整備や自然堤防の保全により、浸水範囲を限定。

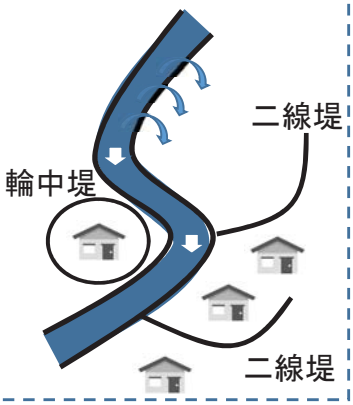

③被害の軽減・早期復旧・復興のための対策

○ 流域全体で「避難」、「経済被害軽減」、「早期復旧・復興」の対策を組み合わせ、被害を最小化。
○ これらの取組を推進するため水災害リスク情報を充実。
○ 様々な民間企業や社会インフラの一体的な浸水対策により経済被害を軽減する。
○ 被災しても早期復旧できるよう、流域の関係者が一体となった取組を強化。

避難体制を強化して命を守る

これまでの取組

・被害が大きい河川の洪水予測等や浸水想定区域の提供
・市町村から情報による住民の避難行動
・水災害リスクの高い、地下街や要配慮者施設は避難確保計画等を策定

リスク情報の空白域で災害が発生

リスク情報が公表されているエリアでも被害が発生

広範囲で大規模な災害が発生

これからの取組

浸水想定区域の指定の推進とともに、リスク情報の空白域を解消。

長時間予報や水系全体や高潮等の水位・予測情報を提供

各地区における個人の防災計画の作成、防災情報の表現の工夫

民間ビルの活用や高台整備により、近傍の避難場所を確保

発災による経済被害の軽減に努める

これまでの取組

大規模工場の浸水対策など供給拠点の減災対策を推進

公共交通機関等のインフラの被災により経済被害が拡大

これからの取組

様々な民間企業などの拠点と、ネットワークを支える社会インフラを一体的に浸水対策を実施

被災後に早期復旧・復興を目指す

これまでの取組

発災後、国などが中心となって被災地の復旧・復興を支援

被害の広域化・長期化による経済被害の拡大が懸念

これからの取組

より早期の復旧のために、国などに加え、民間企業に協力を求める

より早期の復興のため水害保険や金融商品の充実により、個人の備えを推進

「流域治水」の施策のイメージ

○ 気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、河川の流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う治水対策、「流域治水」へ転換。
○ 治水計画を「気候変動による降雨量の増加などを考慮したもの」に見直し、集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、地域の特性に応じ、①氾濫をできるだけ防ぐ対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減・早期復旧・復興のための対策をハード・ソフト一体で多層的に進める。

①氾濫をできるだけ防ぐ

集水域

（雨水貯留機能の拡大）
雨水貯留浸透施設の整備、田んぼやため池等の高度利用
⇒　県・市、企業、住民

（流水の貯留） 河川区域
利水ダム等において貯留水を事前に放流し洪水調節に活用
⇒　国・県・市・利水者

土地利用と一体となった遊水機能の向上
⇒　国・県・市

（持続可能な河道の流下能力の維持・向上）
河床掘削、引堤、砂防堰堤、雨水排水施設等の整備
⇒　国・県・市

②被害対象を減少させるための対策

（リスクの低いエリアへ誘導・住まい方の工夫） 集水域/氾濫域
土地利用規制、誘導、移転促進
不動産取引時の水害リスク情報提供、金融による誘導の検討
⇒　市、企業、住民

（氾濫範囲を減らす）
二線堤の整備、自然堤防の保全
⇒　国・県・市

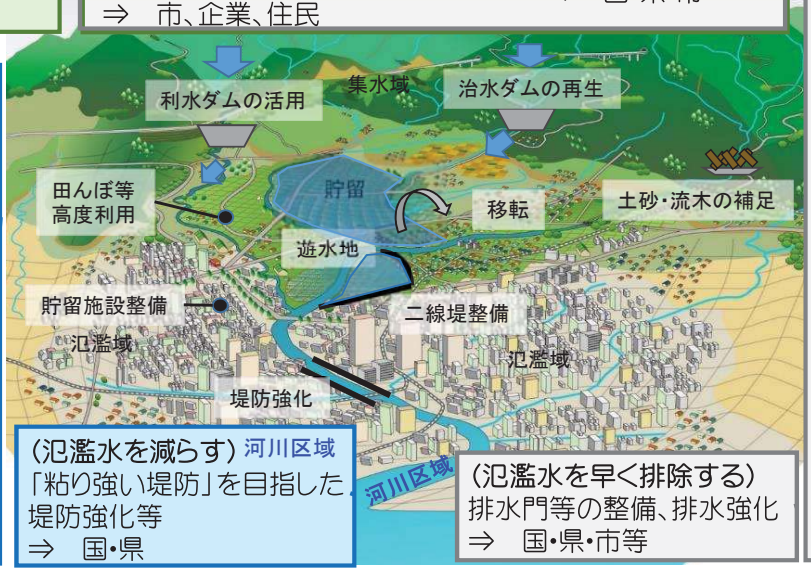

（氾濫水を減らす） 河川区域
「粘り強い堤防」を目指した堤防強化等
⇒　国・県

（氾濫水を早く排除する）
排水門等の整備、排水強化
⇒　国・県・市等

③被害の軽減・早期復旧・復興

氾濫域

（土地のリスク情報の充実）
水害リスク情報の空白地帯解消、多段型水害リスク情報を発信　⇒　国・県

（避難体制を強化する）
長期予測の技術開発、リアルタイム浸水・決壊把握
⇒　国・県・市

（経済被害の最小化）
工場や建築物の浸水対策、BCPの策定　⇒企業、住民

（住まい方の工夫）
不動産取引時の水害リスク情報提供、金融商品を通じた浸水対策の促進
⇒　企業、住民

（被災自治体の支援体制充実）
官民連携によるTEC-FORCEの体制強化⇒　国・企業

いのちとくらしをまもる
防　災　減　災

国土交通省　防災・減災対策本部（第２回）

議事次第

令和２年７月６日（月）
１６：００～１７：００
合同庁舎３号館１０階共用会議室

１．開会

２．議事

（１）令和２年７月豪雨による被災状況等について

（２）防災・減災が主流となる社会の必要性

（３）防災・減災が主流となる社会が目指すもの

（４）総力戦で挑む防災・減災プロジェクト　主要施策

（５）情報発信の取組について

３．閉会

【配布資料】
資料１－１　令和２年７月豪雨による被災状況等について
資料１－２　防災・減災が主流となる社会の必要性
資料２　防災・減災が主流となる社会が目指すもの
資料３　総力戦で挑む防災・減災プロジェクト　主要施策
資料４　情報発信の取組について
参考資料１　災害毎における主な課題と必要な対策
参考資料２　総力戦で挑む防災・減災プロジェクトについて

資料3

3. 総力戦で挑む防災・減災プロジェクト　主要施策

主要施策一覧

1．あらゆる関係者により流域全体で行う「流域治水」への転換

2．気候変動の影響を反映した治水計画等への見直し

3．防災・減災のためのすまい方や土地利用の推進

4．災害発生時における人流・物流コントロール

5．交通・物流の機能確保のための事前対策

6．安全・安心な避難のための事前の備え

7．インフラ老朽化対策や地域防災力の強化

8．新技術の活用による防災・減災の高度化・迅速化

9．わかりやすい情報発信の推進

10．行政・事業者・国民の活動や取組への防災・減災視点の定着

1. あらゆる関係者により流域全体で行う「流域治水」への転換

いのちとくらしをまもる 防　災　減　災

○　気候変動による水災害リスクの増大に備えるためには、これまでの河川管理者等の取組だけでなく、流域に関わる関係者が、主体的に取組む社会を構築する必要

○　河川・下水道管理者等による治水に加え、あらゆる関係者※により流域全体で行う「流域治水」へ転換する※国・都道府県・市町村・企業・住民等

課題
- 気候変動による水災害リスクの増大に備えるためには、これまでの河川管理者等の取組だけでなく、流域に関わる関係者が、主体的に取組む社会を構築する必要
- 行政が行う防災対策を国民にわかりやすく示すことが必要

対応
- 河川・下水道管理者等による治水に加え、あらゆる関係者（国・都道府県・市町村・企業・住民等）により流域全体で行う治水「流域治水」へ転換
- 令和元年東日本台風で甚大な被害を受けた7水系の「緊急治水対策プロジェクト」と同様に、全国の一級水系でも、流域全体で早急に実施すべき対策の全体像「流域治水プロジェクト」を示し、ハード・ソフト一体の事前防災対策を加速【全国の1級水系を対象に、夏頃までに中間とりまとめを行い、令和２年度中にプロジェクトを策定】

■「流域治水」への転換

- 「流域治水」へ転換し、あらゆる関係者（国・都道府県・市町村・企業・住民等）により、地域の特性に応じ、①氾濫をできるだけ防ぐ対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減・早期復旧・復興のための対策を総合的かつ多層的に推進
- 【これらの取組を円滑に進めるため、河川関連法制の見直しなど必要な施策を速やかに措置】

①氾濫をできるだけ防ぐ

（ためる、しみこませる）[県・市、企業、住民]
雨水貯留浸透施設の整備、
田んぼやため池等の治水利用
※グリーンインフラ関係施策と併せて推進
集水域

（ためる）
[国・県・市、利水者]
利水ダム等において貯留水を事前に放流し水害対策に活用
河川区域
予測される流入総量
事前放流により容量を確保
利水容量

遊水地等の整備・活用[国・県・市]

（安全に流す）[国・県・市]
河床掘削、砂防堰堤、雨水排水施設等の整備

（氾濫水を減らす）[国・県]
「粘り強い堤防」を目指した堤防強化等

②被害対象を減少させる

（よりリスクの低いエリアへ誘導）
土地利用規制、移転促進、金融による誘導の検討等　[市、企業、住民]
集水域 氾濫域

（被害範囲を減らす）二線堤等の整備[市]

③被害の軽減・早期復旧・復興

（土地のリスク情報の充実）[国・県]
水災害リスク情報の空白地帯解消等

（避難体制を強化する）[国・県・市]
河川水位等の長期予測の技術開発、リアルタイム浸水・決壊把握

（経済被害の最小化）[企業、住民]
工場や建築物の浸水対策、BCPの策定

（住まい方の工夫）[企業、住民]
不動産取引時の水害リスク情報提供、金融の活用等

（支援体制を充実する）[国・企業]
官民連携によるTEC-FORCEの体制強化

（氾濫水を早く排除する）[国・県・市等]
排水門等の整備、排水強化
氾濫域

グリーンインフラの活用

自然環境が有する多様な機能を活用し、雨水の貯留・浸透を促進

雨庭の整備（京都市）

※県:都道府県、市:市町村を示す
[ ]内は想定される対策実施主体を示す

■流域治水プロジェクト

○全国の1級水系において、河川対策、流域対策、ソフト対策からなる流域治水の全体像をとりまとめ、国民にわかりやすく提示

・戦後最大洪水に対応する国管理河川の対策の必要性・効果・実施内容※等をベースに、夏頃までに関係者が実施する取組を地域で中間的にとりまとめ、早急に実施すべき流域治水プロジェクトを令和2年度中に策定

※現行計画では、国管理河川で約7兆円の事業を実施中

【イメージ】
★戦後最大（昭和XX年）と同規模の洪水を安全に流す
浸水範囲（昭和XX年洪水）
★対策費用
■河川対策
■流域対策（集水域と氾濫域）
■ソフト対策
・水位計・監視カメラ設置、マイ・タイムライン作成　等

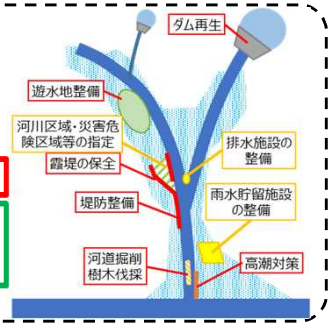

■利水ダムの治水活用

・全国の１級水系（ダムがある99水系）毎に事前放流等を含む治水協定を締結し、新たな運用を開始【令和2年出水期から】
・２級水系についても同様の取組を順次展開

（今後の水害対策の進め方）

1st　近年、各河川で発生した洪水に対応
- **緊急治水対策プロジェクト**（甚大な被害が発生した7水系）
- **流域治水プロジェクト**（全国の1級水系において早急に実施すべき事前防災対策を加速化）

速やかに　気候変動を踏まえた河川整備計画等の見直し

2nd　気候変動の影響を反映した抜本的な治水対策を推進
- 治水計画の見直し
- 将来の降雨量増大に備えた対策

流域治水プロジェクトの推進について

１．流域治水プロジェクトについて

【背景】
○令和元年東日本台風をはじめ、平成30年7月豪雨や平成29年九州北部豪雨等、近年激甚な水害が頻発。
○さらに、今後、気候変動による降雨量の増大や水害の激甚化・頻発化が予測。
○このような水災害リスクの増大に備えるために、河川・下水道等の管理者が主体となって行う対策に加え、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、その河川流域全体のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」への転換を進めることが必要。

○令和2年7月6日「国土交通省防災・減災対策本部（第2回）」が開催され、総力戦で挑む防災・減災プロジェクトの主要施策に「あらゆる関係者により流域全体で行う「流域治水」への転換」が示された。

流域治水協議会の設置

○流域全体で緊急的に実施すべき流域治水対策の全体像を「流域治水プロジェクト」として策定・公表し、流域治水を計画的に推進。

霞ケ浦の洪水時における現状と課題

現状

○霞ケ浦へ流入している法河川は、54河川と非常に多い。
○霞ケ浦の治水容量は約3．4～3．6億トンと大きく、霞ケ浦の戦後最高水位は、YP＋2．50mと避難判断水位程度である。
○洪水の排水先は、常陸川水門から利根川への排水のみである。
○排水にあたり、利根川の水位が高い場合は常陸川水門が開けられない状況。

課題

○線状降水帯のような継続時間の長い雨が続いた場合、利根川の水位も高いと予想され、常陸川水門からの排水できない事が想定される。
○利根川に排水できない状況で、流入支川等からの排水を霞ケ浦の貯水容量で凌ぐことになる。

特徴

○万が一破堤した場合は、想定最大氾濫で1カ月程度の浸水が継続する結果となる。（排水条件：自然排水）

霞ケ浦流域全体での治水対策（案）

○国の管理河川対策（無堤防箇所の整備、波浪対策）

○県の管理河川対策（霞ケ浦圏域の河川整備計画事業メニュー）

○流域における対策（議事３で対策事例を紹介）

例）浸水区域に家屋がある方の支援として、土地区画整理事業による土地の嵩上げに対する支援

例）流出抑制対策（調整池等）

利根川水系霞ヶ浦洪水浸水想定区域図（想定最大規模）（霞ヶ浦、北浦、鰐川、常陸利根川、横利根川）

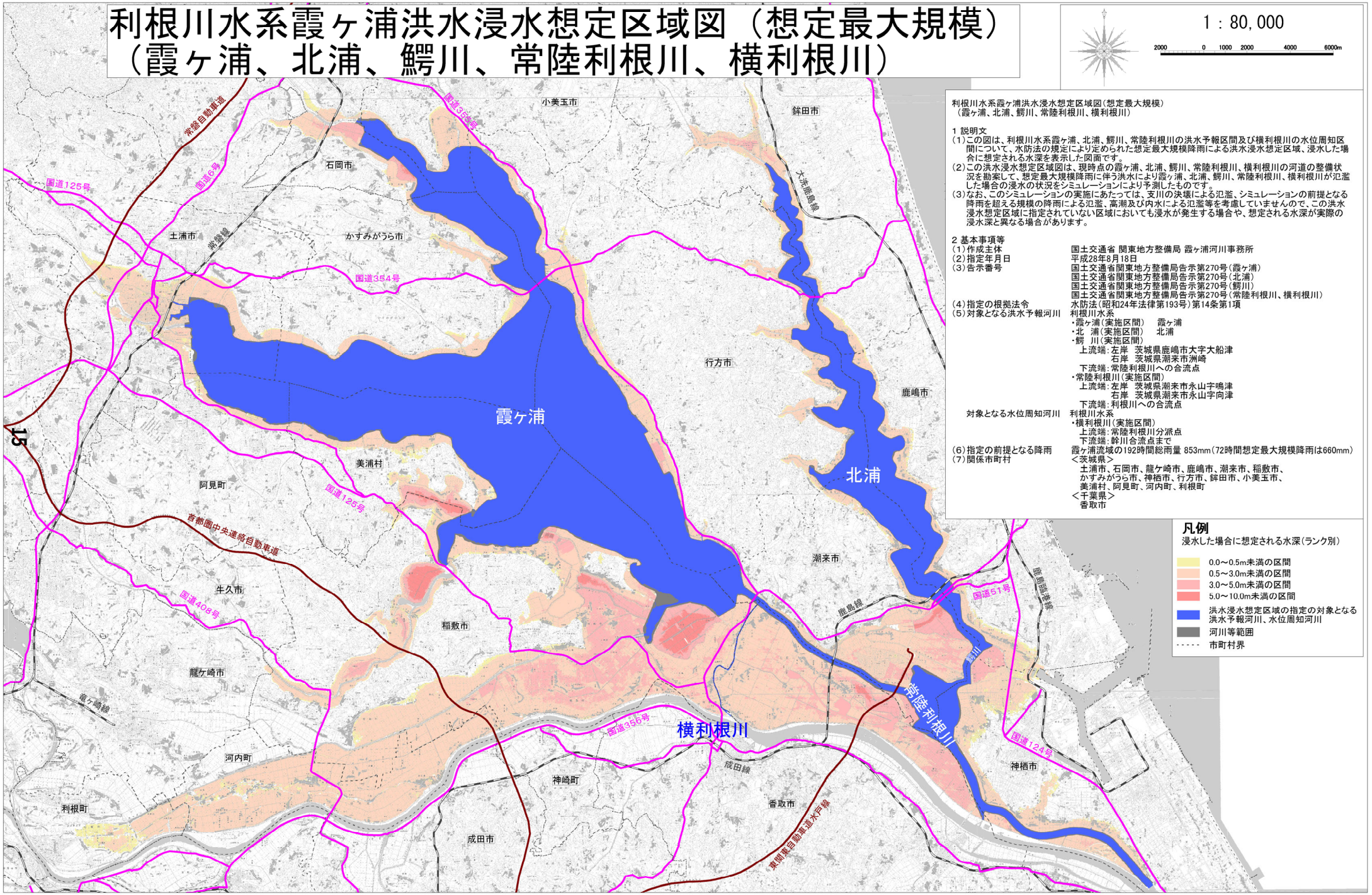

利根川水系霞ヶ浦洪水浸水想定区域図（想定最大規模）
（霞ヶ浦、北浦、鰐川、常陸利根川、横利根川）

1 説明文

(1)この図は、利根川水系霞ヶ浦、北浦、鰐川、常陸利根川の洪水予報区間及び横利根川の水位周知区間について、水防法の規定により定められた想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。

(2)この洪水浸水想定区域図は、現時点の霞ヶ浦、北浦、鰐川、常陸利根川、横利根川の河道の整備状況を勘案して、想定最大規模降雨に伴う洪水により霞ヶ浦、北浦、鰐川、常陸利根川、横利根川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3)なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2 基本事項等

(1)作成主体	国土交通省 関東地方整備局 霞ヶ浦河川事務所
(2)指定年月日	平成28年8月18日
(3)告示番号	国土交通省関東地方整備局告示第270号（霞ヶ浦） 国土交通省関東地方整備局告示第270号（北浦） 国土交通省関東地方整備局告示第270号（鰐川） 国土交通省関東地方整備局告示第270号（常陸利根川、横利根川）
(4)指定の根拠法令	水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項
(5)対象となる洪水予報河川	利根川水系 ・霞ヶ浦（実施区間）　霞ヶ浦 ・北　浦（実施区間）　北浦 ・鰐　川（実施区間） 上流端：左岸　茨城県鹿嶋市大字大船津 右岸　茨城県潮来市洲崎 下流端：常陸利根川への合流点 ・常陸利根川（実施区間） 上流端：左岸　茨城県潮来市永山字鳴津 右岸　茨城県潮来市永山字向津 下流端：利根川への合流点
対象となる水位周知河川	利根川水系 ・横利根川（実施区間） 上流端：常陸利根川分派点 下流端：鉾川合流点まで
(6)指定の前提となる降雨	霞ヶ浦流域の192時間総雨量 853mm（72時間想定最大規模降雨は660mm）
(7)関係市町村	＜茨城県＞ 土浦市、石岡市、龍ケ崎市、鹿嶋市、潮来市、稲敷市、かすみがうら市、神栖市、行方市、鉾田市、小美玉市、美浦村、阿見町、河内町、利根町 ＜千葉県＞ 香取市

凡例

浸水した場合に想定される水深（ランク別）

- 0.0～0.5m未満の区間
- 0.5～3.0m未満の区間
- 3.0～5.0m未満の区間
- 5.0～10.0m未満の区間
- 洪水浸水想定区域の指定の対象となる洪水予報河川、水位周知河川
- 河川等範囲
- 市町村界

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図25000（地図画像）を複製したものである。（承認番号　平28情複、第362号）

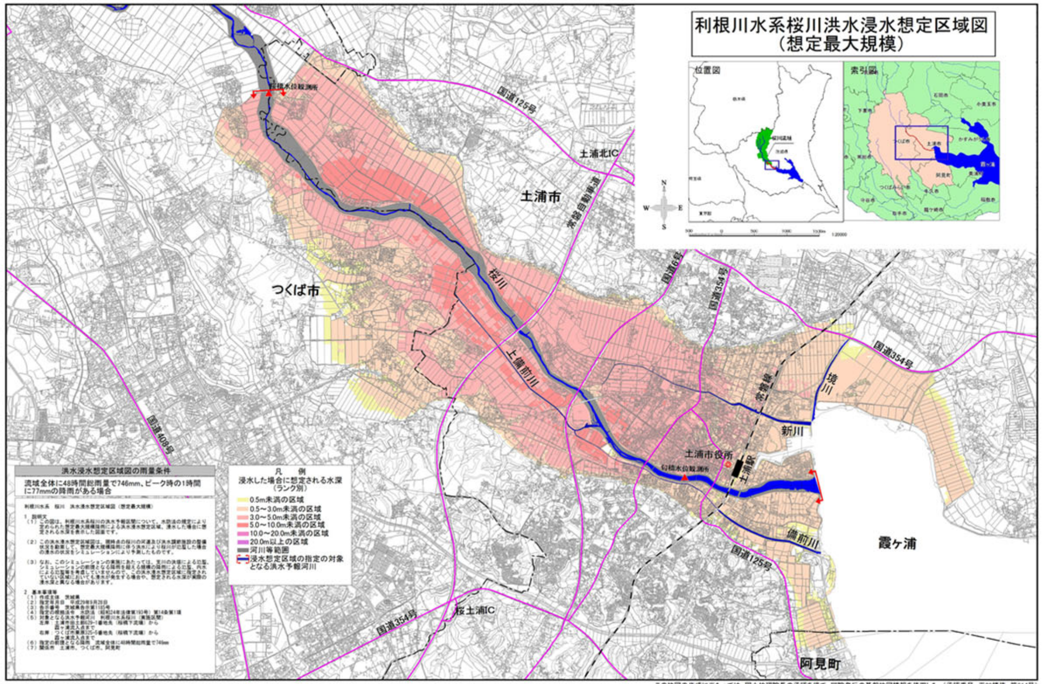
利根川水系桜川洪水浸水想定区域図
（想定最大規模）
位置図
索引図
土浦市
つくば市
土浦北IC
国道125号
国道354号
国道6号
桜川
上備前川
新川
境川
備前川
土浦市役所
霞ヶ浦
桜土浦IC
阿見町
洪水浸水想定区域図の雨量条件
流域全体に48時間総雨量で746mm、ピーク時の1時間に77mmの降雨がある場合
凡例
浸水した場合に想定される水深（ランク別）
0.5m未満の区域
0.5～3.0m未満の区域
3.0～5.0m未満の区域
5.0～10.0m未満の区域
10.0～20.0m未満の区域
20.0m以上の区域
河川等範囲
浸水想定区域の指定の対象となる洪水予報河川

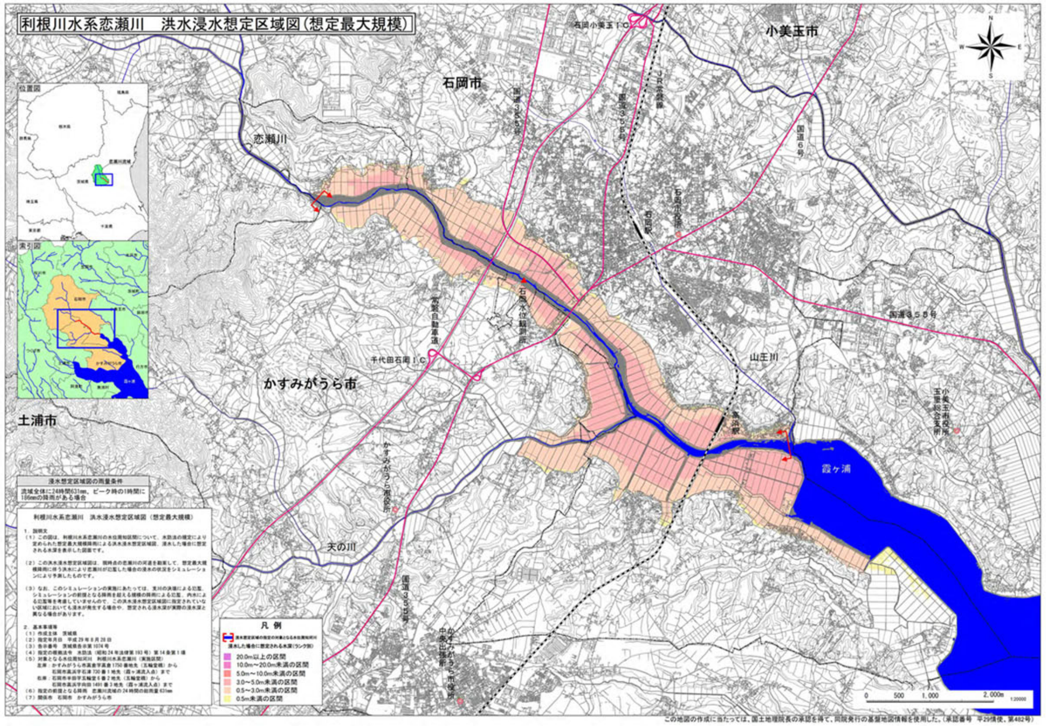
利根川水系恋瀬川　洪水浸水想定区域図（想定最大規模）
位置図
索引図
小美玉市
石岡市
恋瀬川
かすみがうら市
土浦市
山王川
天の川
千代田石岡IC
霞ヶ浦
国道6号
凡例
20.0m以上の区間
10.0m～20.0m未満の区間
5.0m～10.0m未満の区間
3.0～5.0m未満の区間
0.5～3.0m未満の区間
0.5m未満の区間

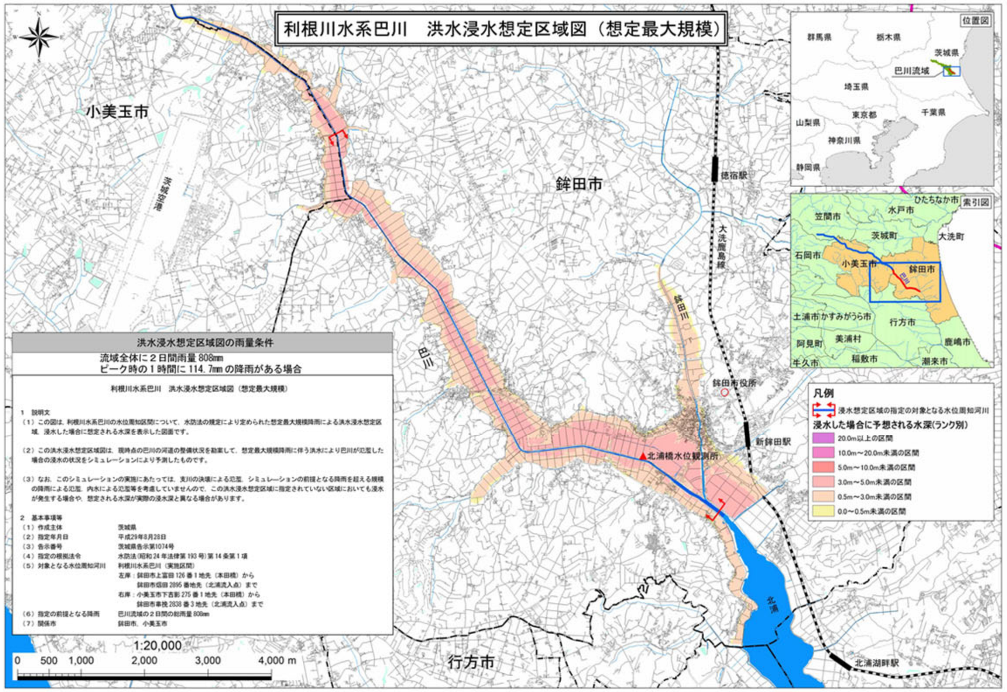
利根川水系巴川　洪水浸水想定区域図（想定最大規模）
位置図
群馬県
栃木県
茨城県
巴川流域
埼玉県
東京都
千葉県
山梨県
神奈川県
静岡県
索引図
小美玉市
鉾田市
巴川
鉾田川
鉾田市役所
徳宿駅
新鉾田駅
北浦湖畔駅
行方市
大洗鹿島線
巴川浸水位観測所
北浦
洪水浸水想定区域図の雨量条件
流域全体に２日間雨量 808mm
ピーク時の１時間に 114.7mm の降雨がある場合
利根川水系巴川　洪水浸水想定区域図（想定最大規模）
凡例
浸水想定区域の指定の対象となる水位周知河川
浸水した場合に予想される水深（ランク別）
20.0m以上の区間
10.0m～20.0m未満の区間
5.0m～10.0m未満の区間
3.0m～5.0m未満の区間
0.5m～3.0m未満の区間
0.0m～0.5m未満の区間
1:20,000
0　500　1,000　2,000　3,000　4,000 m

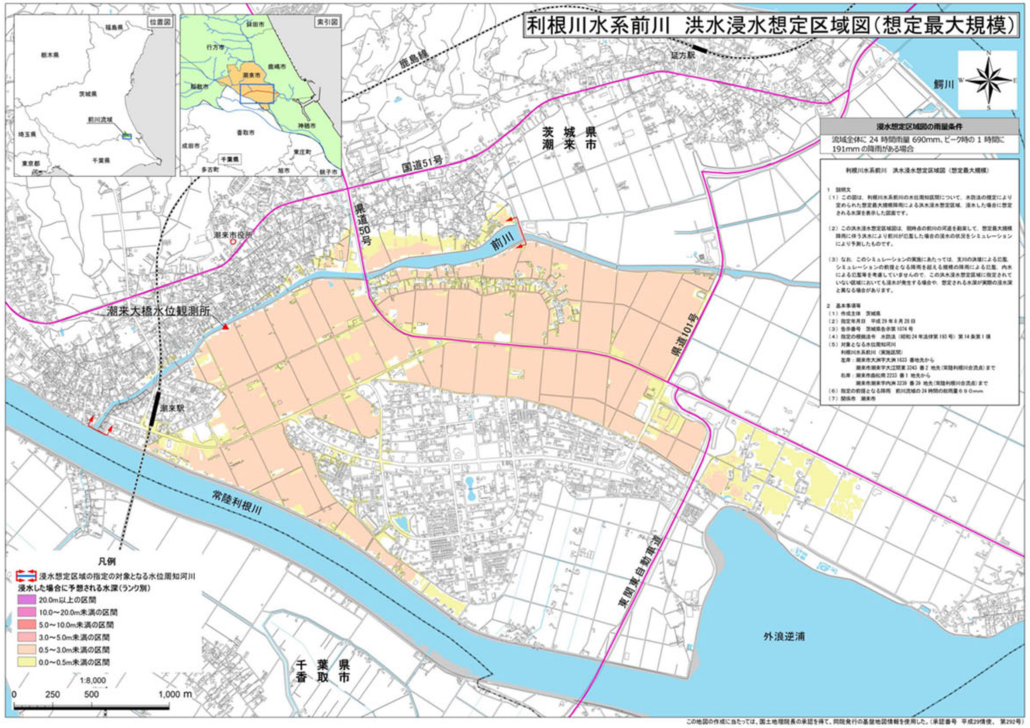
利根川水系前川　洪水浸水想定区域図（想定最大規模）
位置図
索引図
茨城県
潮来市
鰐川
国道51号
前川
潮来大橋水位観測所
潮来駅
常陸利根川
外浪逆浦
千葉県
香取市
洪水浸水想定区域図の雨量条件
流域全体に 24 時間雨量 690mm、ピーク時の 1 時間に 191mm の降雨がある場合
凡例
浸水想定区域の指定の対象となる水位周知河川
浸水した場合に予想される水深（ランク別）
20.0m以上の区間
10.0m～20.0m未満の区間
5.0m～10.0m未満の区間
3.0m～5.0m未満の区間
0.5m～3.0m未満の区間
0.0m～0.5m未満の区間
1:8,000
0　250　500　1,000 m

霞ヶ浦流域治水プロジェクト【素案】

～洪水被害、波浪被害の軽減～

○ 令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、常陸利根川水系においても、事前防災対策を進める必要があり、以下の取り組みを実施していくことで、戦後最大の平成３年１０月洪水と同規模の洪水に対し、災害の発生を防止し、流域における浸水被害の軽減を図る。

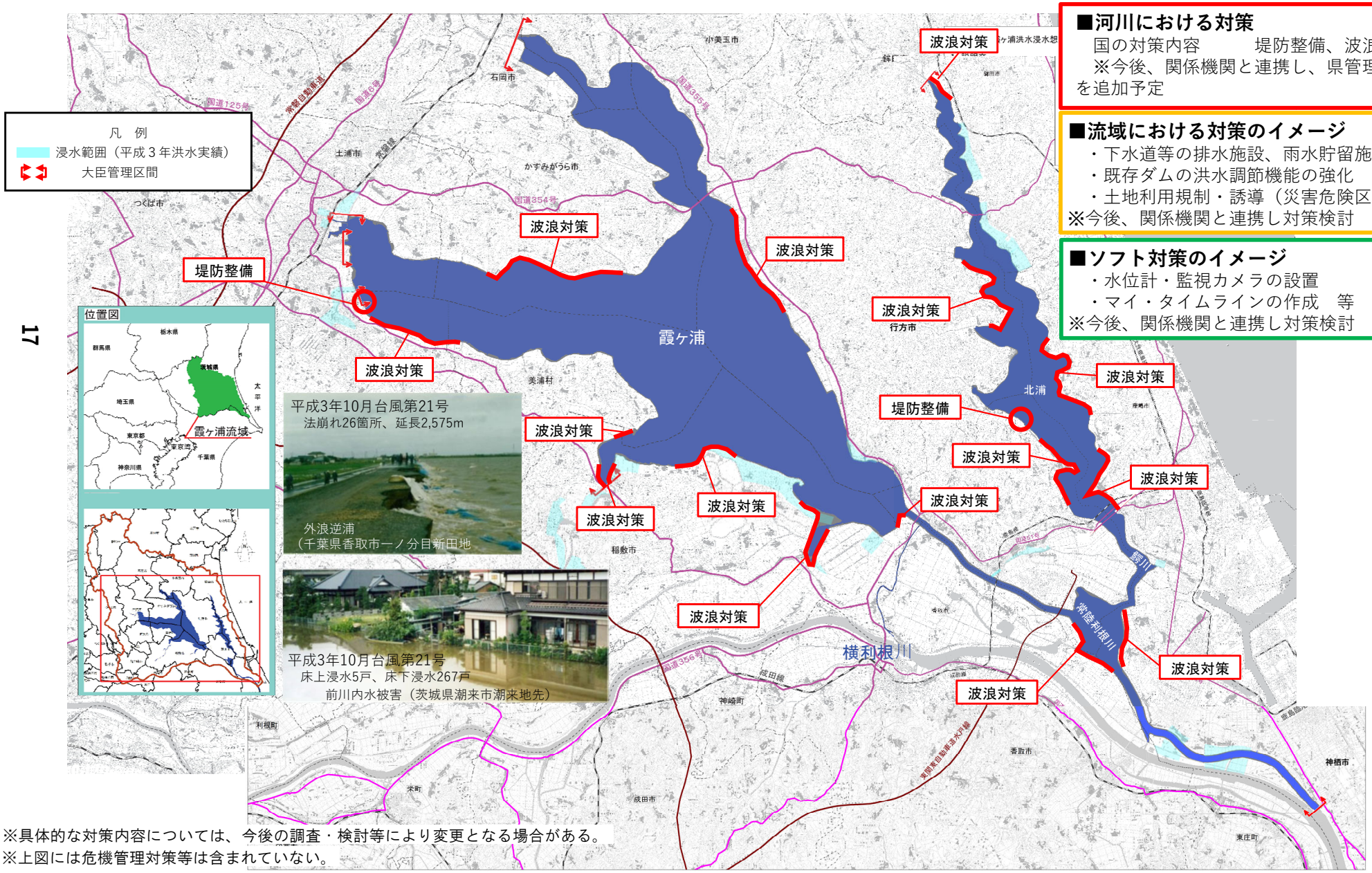

■河川における対策

国の対策内容　　堤防整備、波浪対策　等

※今後、関係機関と連携し、県管理区間の河川改修を追加予定

■流域における対策のイメージ

・下水道等の排水施設、雨水貯留施設の整備
・既存ダムの洪水調節機能の強化
・土地利用規制・誘導（災害危険区域等）　等

※今後、関係機関と連携し対策検討

■ソフト対策のイメージ

・水位計・監視カメラの設置
・マイ・タイムラインの作成　等

※今後、関係機関と連携し対策検討

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。
※上図には危機管理対策等は含まれていない。